

美波町国民健康保険の加入者（40～64歳）で 介護保険適用除外施設に入所された方の手続きについて

国民健康保険に加入されている40～64歳の方（介護保険第2号被保険者）が、下記の介護保険適用除外施設に入所された場合は、介護保険の被保険者とならないため、入所期間中はその人にかかる国民健康保険税のうち「介護納付金分」の納付が免除されます。対象施設に入所された時は、役場保健福祉課または由岐支所住民室へ必ず届出をお願いします。

また、現在、納付を免除されている方が施設を退所された場合も必ず届出をしてください。

●対象施設

- ①障害者支援施設
 - ②指定障害者支援施設（障害者自立支援法による生活介護及び施設入所支援の支給決定を受けて入所している方）
 - ③身体障害者療護施設
 - ④重症心身障害児施設
 - ⑤厚生労働大臣が指定する医療機関（国立病院機構徳島病院の進行性筋萎縮症児病棟）
 - ⑥独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設
 - ⑦ハンセン病療養所
 - ⑧生活保護法に定める救護施設
 - ⑨労働者災害補償保険法に規定する施設
 - ⑩指定障害福祉サービス事業者である病院（障害者自立支援法に規定する療養介護を行う場合のみ）
- ※適用除外施設に該当するかどうかは入所している施設にお問い合わせください。

●手続きに必要なもの

- ①保険証
 - ②施設入所（退所）証明書
 - ③介護保険適用除外該当（非該当）届出書
- ※②③の書類は、役場保健福祉課または由岐支所住民室にあります。

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎ 77 - 3614

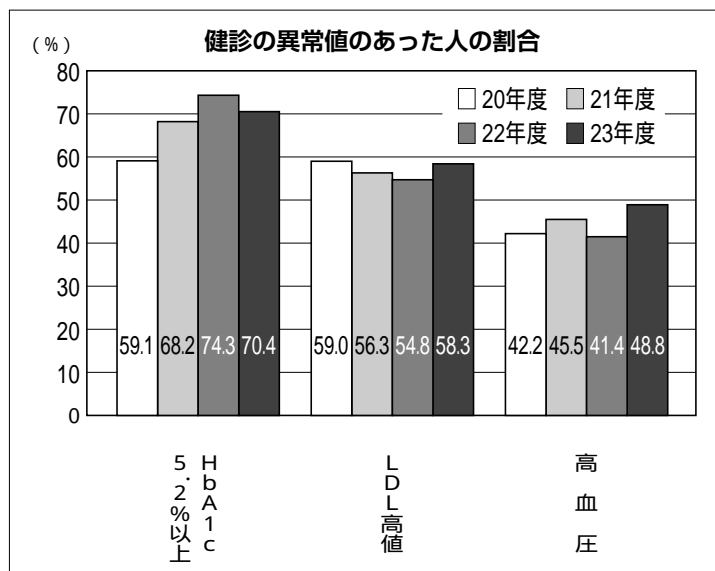
特定健診結果報告

健診を受けていただきありがとうございました。

★H23年12月末までに696の方に健診を受けていただきました！

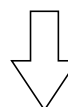
★今年度もはじめて受診が52人！

今年も52の方が健診デビューをしていただきました。今後も引き続き、継続して健診を受けてください。一緒にからだの変化をみていきましょう。一方で、継続して健診を受診している方の割合が減っています。毎年、健診を受診してからだの変化をみていきましょう。



美波町では①血糖が心配な方（HbA1c5.2%以上）
②動脈硬化が心配な方（LDLコレステロール） ③最高血圧が130mmHg以上の方の順に多くなっています。特定健診がはじまってから順位に変化はありません。

年齢別に詳しくみると、中性脂肪や肝機能の異常等エネルギーの摂り過ぎが元になるものは40歳代、50歳代に異常が多く、HbA1cや血圧など加齢とともに変化がでてくる項目については、60歳代、70歳代で異常の見られる方が多くなっています。



エネルギーの摂りすぎ？！
運動不足が原因？！

毎日の積み重ねがからだの変化に
できます

血管を傷つけないよう、
保健指導で生活習慣改善も一緒に考えました

医療機関を受診していただいた方もいます